

予算特別委員会会議録

○開 会 平成30年12月10日 午前10:00

○散 会 午前10:28

○出席委員（18名）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 鈴木 壮 二 | 2番 戸 田 俊 樹 | 3番 菅 原 理恵子 |
| 4番 瓜 生 望 | 5番 鈴 木 斌次郎 | 6番 佐 藤 敏 雄 |
| 7番 鑑 仁 志 | 8番 中 川 光 博 | 9番 澤 井 昭二郎 |
| 10番 佐 藤 義 久 | 11番 伊 藤 正 吉 | 12番 藤 原 典 男 |
| 13番 堀 井 克 見 | 14番 菅 原 秀 雄 | 15番 小 林 悟 |
| 16番 大 谷 貞 廣 | 17番 児 玉 春 雄 | 18番 西 村 武 |

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

| | |
|-------------------|--------------------------|
| 市 長 藤 原 一 成 | 副 市 長 栗 山 隆 昌 |
| 教 育 長 工 藤 素 子 | 総 務 部 長 菅 原 靖 仁 |
| 市民福祉部長 伊 藤 巧 | 福祉事務所長 鑑 孝 子 |
| 産業建設部長 児 玉 正 生 | 水道局長 藤 原 久 基 |
| 教 育 部 長 菅 原 剛 | 総 務 課 長 米 谷 裕 二 |
| 企画政策課長 千 葉 秀 樹 | 財 政 課 長 伊 藤 貢 |
| 税 務 課 長 櫻 庭 輝 雄 | 市 民 課 長 菅 生 恵 子 |
| クリーンセンター長 今 井 祐 一 | 長寿社会課長 鈴 木 学 |
| 社会福祉課長 筒 井 弥 生 | 健康推進課長 仲 山 和 法 |
| 産 業 課 長 櫻 庭 春 樹 | 都市建設課長 渋谷 一 春 |
| 上下水道課長 畠 山 修 | 会計管理者兼会計課長 児 玉 亮 悦 |
| 農業委員会事務局長 石 川 学 | 学校教育課長 山 田 敬 輔 |
| 幼児教育課長 櫻 庭 仁 | 文化スポーツ課長 鈴 木 健 二 |
| 公民館長兼図書館長 澁 谷 豊 | 選挙管理委員会・監査委員事務局長 宮 崎 久 春 |

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博

議会事務局次長 伊 藤 国 栄

予算特別委員会会議録

平成30年12月10日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第75号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について

議案第76号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第77号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（案）について

議案第78号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第79号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）
について

議案第80号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

議案第81号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（鈴木壮二） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

これから議案審査を行います。

大綱質疑については、原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、宜しくお願いします。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものとします。

【議案第75号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） はじめに、議案第75号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてを議題とします。

議案第75号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 8ページの国庫支出金、民生費国庫負担金の中の障害者福祉費負担金について3つほど挙げられておりますけれども、この個々の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） 藤原委員のご質問にお答え致します。

13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金の内訳でございますが、社会福祉課分は1節の障害者福祉費負担金2,836万9,000円でございます。これは障害者自立支援給付費負担金1,555万4,000円、障害児通所給付費等国庫負担金1,029万2,000円、障害者医療負担金252万3,000円でございますが、これはいずれも障害のある方の障害が多くなりましたこと、そして障害の程度の重症化等によりましてサービスの利用が増加したことにより、歳出の増額補正に対応した追加でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 今説明がありましたけれども、障害のある方が多くなった、それ

から重症になった方が増えたというふうなことなんですけれども、具体的には数字は聞きませんが、これはあれですか、補正というふうなことです。これは経済的な情勢というふうなそういうふうなことは関係ありますか、直接はないですか。

○委員長（鈴木壮二） 鑑福祉事務所長。

○福祉事務所長（鑑 孝子） 藤原委員のご質問にお答え致します。

経済的な情勢等とは関係がございません。障害者総合支援法に基づきまして実施しております、障害者へのサービスに対するものでございます。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。

○12番（藤原典男） はい。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） おはようございます。

今回の補正額が4億数千万円ありまして、地方交付税の確定に伴った1億8,000万円の交付金並びに前年度の繰越金等合わせてそのぐらいになるわけで、基金の元金の返還並びに、さらには基金への繰入れと、こういうふうなところが大きなところでありまして、この状況でほとんど平成30年度の事業は、ほとんど債務負担行為もなく無事終わると思います。そうしますと、先般の決算の段階でも、経常収支比率は、先般、魁等にも公表されましたが変化はなく、国・県から認められておるといふふうに認識しておりますけれども、これは例年のごとく基金への繰入れ、さらには元金の返還等々で前年度繰越金と交付税でもって、この12月をほとんどこのことで済むわけです。

ところで、今般、職員の人件費等についての国の人事院勧告を受けているかいらないか、その辺についてのことは一切予算化されておらないので、こういうところは人事院勧告はなかったということで済めばそれでよろしいですが、その辺のところについて少し、この一般会計でございましてご報告いただきたいということと、現状抱える予算がない、ある要望に対してもこれも予算もないというふうな、管掌する部局において予算がないので、これもやれないあれもやれないという声も市民からはあるわけです。そういう意味で、きめ細かな行政を執行してるとは言いながら、なかなか目の届かないところもあるでしょうし、事業そのものを取捨選択しながら優先順位を決めてやってるとは言うものの、その辺のところについての考え方や、3月末までの事業年度としてのあり方を少し所信を述べていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの戸田委員のご質問にお答え致します。

人事院勧告につきましては、本日の最後の方で総務部長の方から追加提案のお願いということでご説明致しますので、宜しくお願い致します。

それから、予算がないという話でございますが、我々事業につきましては、当初予算組む段階でも事業をよく精査の上、そうですね、取捨選択しながら予算計上させていただいているところでございます。つまりは市民の皆様からいろいろと要望がございますが、それらが例えば年度途中であれば緊急性の有無等いろいろ精査しながら、議員の皆様にお願ひしながら議決をいただいて予算化してるところでございます。ですから、基金はご存じのとおり現在も20億円近くの基金を持ってございますが、予算を組む段階ではそれら必要なものを取捨選択しながら行っておるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 年度当初組んだ予算については、精査をしながら執行して議会の決定に基づいて執行すると、これはこのとおりでしょう。それで、最初に人事院勧告に伴う人件費のことについて、最終日に追加提案をこれからするという事は、今初めて聞いたわけで、先般の各代表者会議等に内示された段階でもその話はなかったようですので、これは最終日に一気に追加提案し決定されるものではないと。なぜ事前に提案をしないのか。この辺はちょっと開かれた行政とは言われないうんです。そこで、じゃあどれくらいかかるのかっていうことを聞くと、それは節の問題なっちゃってできないっていうことになるのか、それともこういうふうな大綱質疑の段階で総額はこのくらいになると、ベアはこのくらいになるんだというふうな、その職階制の改正等についても、基準の改正についてもやるんだということをはっきり市民に広く知らしめるべきではないかと思うわけです。で、事業について、当初予算が決定されてそれに伴ってやって、追加補正等についてはその都度必要に応じてやるんだけど、どうも大きなことにだけ目が届いて、地域の要望に十分応えていないなというふうな感じがしてるわけです。その辺のところ、さっきの副市長の答弁では少し足りないような気がします。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） それでは、今のご質問に対しまして、私の方からまず人勧について、先月27日の会派代表者会議並びに議会運営委員会におきまして、こういうことが想

定されるということは私の方からお話しさせていただいたところでございます。なぜまたこれが最終日追加提案になるかといいますと、これにつきましては、我々としましてはあくまでもまず国の予算、それが成立した段階で、法案が成立した段階でうちの方はこの予算関係をあげてきたと。過去にもそういうことがございます。ですから、当初予算を組む段階で国会の方通ってれば、それは当初予算にあげさせていただきました。しかしながら、今回の場合は最終的には11月の28日に国の方が通過しております。ということがございまして追加提案と。ですから、先月の27日にお願いさせていただいたのは、まだこちらの方が通ってないということで追加提案もあり得るというお話をさせていただいたところでございますので、宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 国の予算の通過がないということで、地方自治体のこういうことについてはできないというふうなとらまえ方をせざるを得ないんですけども、もう少し自主的に現状の潟上市の予算的なもの、財政上の問題やこれからの交付税の減額が進んでいるわけですから、どういうふうなところを切り詰めていくんだというふうな基本的な考え方がある程度示されないで、この国の交付税の最終決定された、まあもう一回あるのかな。で、前年度の繰り越しをプラスしてこういうふうにして予算を組んでっていても、この中から数千万円ほどのお金がさらに人件費として計上されるはずですよ。決して小さい数字ではないと思いますので、それはあくまでも最終日でなければその数字はわからないということですか。11月28日に通ったとすれば、市の考え方はあると思うんです。そこをお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

先ほども私から説明させていただきましたが、あくまでも国の方の法律が通った段階で我々はこの予算を、予算関連条例等もございまして併せて計上させていただくということに今までもしてございます。ですから、あくまでも国の方としましても国の通過を待つてやるよという通達もございまして、我々としてはそれを遵守しているということでございます。また、まず国のそういう人事院勧告並びに県の人事委員会勧告あるわけですけども、県の人勧ですか、そちらの方に倣いながら、うちの方では実際には予算計上等させていただくこととなりますので宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） ページで言いますと11ページ・12ページにかかる3款民生費の中の5目の老人福祉費についてお尋ねしたいと思います。この中で、13節の委託料の中でプラザの湯運営委託料182万円ですか、ありますが、この中身について、プラザの湯の運営委託料は当初予算でも見てますので、この辺の予算を組んだってという説明をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 鈴木委員の質問にお答え致します。

お尋ねの委託料ですが、予算計上する時点においては灯油の上昇という心配なお話の一つございました。あと大きいものとしては突発的にボイラーが壊れてしまったということで、その分の補正でございます。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） そうすれば、灯油の値上がりっていうのも入ってるし、ボイラーの修理、この中身はわからないんですけど、灯油の値上がりだとすれば、最近は逆に値下がりが非常に続いてきましたので、最終的に余れば不用額っていう形になるかと思いますが、この占める割合としてどれくらいの割合になってるか、修理代幾らかかってますか。

○委員長（鈴木壮二） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答えします。

占める割合ということでございますが、灯油分と修繕分はおおむねイーブンでございます。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 12ページ、3款2項4目保育園費のところの特定保育施設運営費負担金と特定地域型保育施設運営費負担金のそれぞれの受け入れている園児数、また負担金の積算根拠についてお伺いします。

○委員長（鈴木壮二） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 3番菅原委員のただいまのご質問にお答え致します。

はじめに、特定保育施設運営費負担金950万6,000円の方でございますが、これは潟上市立以外の保育園等を利用する広域入所児童の増加分に対応するものでございまして、

当初8施設35人で計上しておりましたが、現在10施設45人となっております人数にして10人増えていると、こういうことでの追加のお願いでございます。また、特定地域型保育施設運営費負担金441万8,000円は、事業所内保育所等の児童にかかわる給付費で、これは「てんぷす」さんで休日保育加算の変更、それから利用者の増ということで追加をお願いするものであります。当初18人で計上しておりましたが、現在20人ということで2人の園児数の追加によるものでございます。

以上です。

- 委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに。12番藤原委員。
- 12番（藤原典男） 体調ちょっと不良なので、10分ほどちょっと退出させてください。
- 委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第76号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

- 委員長（鈴木壮二） 次に、議案第76号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第76号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第77号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

- 委員長（鈴木壮二） 次に、議案第77号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第77号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第78号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

(案) について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第78号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第78号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第79号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第79号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案第79号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第80号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第80号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第80号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第81号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第81号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第81号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

ここで総務部長より発言の申し出がありますので、これを許します。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 平成30年度職員給与等に関する人事院勧告について申し上げます。

国家公務員法及び地方公務員法の規定に基づき、国及び他の地方公共団体職員との給与等の均衡を考慮し、地域の民間給与の実情を職員の給与水準に適切に反映する必要があるため、毎年、人事院や県人事委員会による職員の給与等に関する勧告が行われております。本年度は、8月10日に国家公務員における人事院勧告が発表され、それを踏まえ、10月11日に秋田県人事委員会の勧告が発表されております。

県人事委員会の勧告は、本年4月時点における秋田県職員の月例給与と県内民間給与との較差が0.09%、額にして349円下回っていることから、若年層に重点を置き、給料表の改定を行うものであります。これにより、初任給については900円程度引き上げられることとなります。また、期末勤勉手当につきましては、県内民間企業の年間支給割合の4.23カ月に合わせて支給率を0.1カ月分引き上げ、年間支給割合を4.25カ月とするものです。本市においても、これまで同様に県人事委員会勧告に準拠し、一般職員及び特別職等の期末勤勉手当を改正することと致しました。

なお、11月28日に国家公務員の給与を民間企業並みに引き上げる改正給与法が参議院本会議で可決成立したことから、本定例会の最終日に関係条例の一部改正案と関係予算案を追加提案したいと考えております。

また併せて、先の全員協議会において潟上市選挙管理委員会から説明のありました、潟上市投票区再編計画に基づき期日前投票所を増設及び移設するための関係予算並びに一般質問でありました小中学校への冷房設備の設置についての設計費用を追加提案したいと考えております。

以上、宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会が開催されますが、開始時刻については各委員会において決定くださるようお願いいたします。

また、12月18日火曜日、午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集をお願いします。

どうもご苦勞様でした。

午前 10 時 28 分 散会

